

平成27年7月17日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2件  
(うち屋外式(RF式)ガス給湯付ふろがま(都市ガス用)1件、  
密閉式(BF式)ガス給湯付ふろがま(都市ガス用)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 3件  
(うち椅子(入浴介護用)1件、エアコン1件、  
車いす(入浴用)1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 7件  
(うちユニットバス1件、電気ケトル1件、電気炊飯器2件、  
延長コード1件、エアコン2件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)  
において、審議を予定している案件  
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会  
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号A201400722を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課  
(製品事故情報担当) 担 当 : 木原、清重  
電 話 : 03-3507-9204 (直通)  
F A X : 03-3507-9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201500245	平成27年7月3日	平成27年7月13日	屋外式(RF式)ガス給湯付ふろがま(都市ガス用)	RUF-1616SAW	リンナイ株式会社	死亡1名	当該製品で湯張り後、浴槽に入ったところ、浴槽内に転倒、火傷を負い、数日後、病院で死亡した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	製造から15年以上経過した製品
A201500247	平成27年6月27日	平成27年7月14日	密閉式(BF式)ガス給湯付ふろがま(都市ガス用)	31-887(大阪ガス株式会社ブランド)	株式会社柳澤製作所(大阪ガス株式会社ブランド)	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	兵庫県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201400722	平成27年1月8日	平成27年2月4日	椅子(入浴介護用)	EKK40023L5	TOTO株式会社	重傷1名	施設で当該製品を使用して入浴中、被介護者(80歳代)が当該製品の座面をつかんだ状態で、介護者が腕を引き上げたところ、被介護者が左手を負傷した。調査の結果、当該製品の座面下の金属フレームと本体座面縁部との間に指が入る隙間があり、使用者の指が隙間に入り込んだが、介護者はそれに気付かず、使用者の左手をいきなり持ち上げたため、手指が挟まれて負傷したものと推定される。なお、取扱説明書には、浴槽につかる際の注意点として「ももの上に手を置いておくとき手をはさむ心配がない」旨、記載されている。	大分県	平成27年2月6日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201500239	平成27年6月30日	平成27年7月13日	エアコン	MSZ-GXV28K	三菱電機株式会社	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	千葉県	製造から10年以上経過した製品 平成27年7月16日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500248	平成27年3月14日	平成27年7月14日	車いす(入浴用)	SC-150	株式会社いうら	重傷1名	施設で当該製品に被介護者(80歳代)を座らせて移動中、当該製品が折り畳まれ、被介護者が転倒し、右脚を負傷した。現在、原因を調査中。	福岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成27年4月16日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に厳重注意

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500240	平成27年6月30日	平成27年7月13日	ユニットバス	重傷1名	施設の浴室で介護者が介助を行っていたところ、当該製品の洗い場排水口の蓋(目皿)が外れ、足がはまり、足首を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A201500241	平成27年6月7日	平成27年7月13日	電気ケトル	重傷1名	当該製品を使用中、当該製品の蓋に触れたところ、蓋が外れ、左手に火傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	岡山県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成27年7月1日
A201500242	平成27年6月6日	平成27年7月13日	電気炊飯器	火災	当該製品のタイマーをセットしておいたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	宮城県	平成27年6月18日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成27年7月2日
A201500243	平成27年5月10日	平成27年7月13日	延長コード	火災	店舗で当該製品に電気製品を接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	熊本県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成27年7月8日
A201500244	平成27年6月21日	平成27年7月13日	エアコン	火災	公的機関で当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	製造から15年以上経過した製品
A201500246	平成27年3月17日	平成27年7月14日	電気炊飯器	火災	飲食店で当該製品を使用中、建物2棟を全焼する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	群馬県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成27年7月3日
A201500249	平成27年7月4日	平成27年7月15日	エアコン	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	製造から10年以上経過した製品

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

椅子（入浴介護用）（管理番号：A201400722）



エアコン（管理番号：A201500239）



車いす（入浴用）（管理番号：A201500248）

